

剰余金処分案

生活協同組合パルシステム東京

(単位:円)

項 目	金 額
I. 当 期 未 処 分 剰 余 金	770,967,129
II. 任 意 積 立 金 取 崩 額	
記 念 事 業 積 立 金 取 崩 額	40,000,000
合 計	810,967,129
III. 剰 余 金 処 分 額	
1. 法 定 準 備 金	400,000,000
2. 福 祉 事 業 積 立 金	3,458,410
3. 出 資 配 当 金	60,147,080
4. 任 意 積 立 金	
(1)食と農基金積立金	4,212,718
(2)市民活動助成基金積立金	4,998,910
(3)記念事業積立金	10,000,000
(4)別途積立金	100,000,000
IV. 次 期 繰 越 剰 余 金	228,150,011

上記のとおり提案します。

2011年6月14日

理 事 長 吉 森 弘 子
専務理事 佐 藤 功 一

剰余金処分に関する注記

1. 記念事業積立金は当期、パルシステム東京の40周年記念事業の計画実行に伴い40,000,000円を取崩します。
2. 法定準備金は生協法第51条の4第1項に規定する準備金です。当期は400,000,000円を積み立てます。
3. 福祉事業積立金は生協法第51条の2第1項に規定する積立金です。当期、福祉事業で生じた剰余金3,458,410円を他の事業と区分して積み立てます。
4. 出資配当は年度末に在籍し、かつ総代会の開催日に在籍する全組合員を対象に実施します。当期の配当率は0.5%(源泉税20%を含む)とし60,147,080円を出資金に振替えます。
5. 任意積立金は「任意積立金に関わる運用の考え方」に基づき以下のとおり積み立てます。
 - (1) 食と農基金積立金は当期、食の安全・安心を確保する取組みのため支出した4,212,718円を取り崩しました。当期は取崩し額と同額を積み立てます。
 - (2) 市民活動助成基金積立金は当期、市民活動助成基金規則にもとづき諸団体に拠出した4,998,910円を取崩しました。当期は取崩し額と同額を積み立てます。
 - (3) 記念事業積立金はパルシステム東京の50周年に向けて10,000,000円を積み立てます。
 - (4) 別途積立金は100,000,000円を積み立てます。
6. 次期繰越剰余金には、生協法第51条の4第4項に定める教育事業等繰越金として32,000,000円(当期剰余金の5%以上)を含みます。

2010年度剰余金処分後の法定準備金及び任意積立金予定額は、以下のとおりになります。 (単位:円)

積立金の種類	2010年度末残高	剰余金処分後の積立額
法定準備金	4,800,000,000	5,200,000,000
福祉事業積立金	12,322,474	15,780,884
資産再評価等積立金	720,000,000	720,000,000
環境・福祉・NPO等基金積立金	410,000,000	410,000,000
事業施設等積立金	450,000,000	450,000,000
食と農基金積立金	315,787,282	320,000,000
市民活動助成基金積立金	5,001,090	10,000,000
記念事業積立金	50,000,000	20,000,000
税効果調整積立金	438,521,113	438,521,113
別途積立金	1,600,000,000	1,700,000,000
合 計	8,801,631,959	9,284,301,997